

基準4 学生（入試、学習支援、学生サービス、就職支援、学生からの要望書理システム、卒業・進路指導、国際交流等）

【4-1 アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。】

（1）4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか

本学は建学以来、『高い知性』と『豊かな情操』を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成をめざしてきた。言い換えれば、知識探求に積極的な姿勢を示す中に、自己と他者との違いを理解し、異なる価値観を容認した上で、客観的で堅実な自己を見つめ続けることのできる女性のことである。こうした人材を育成するためには、大学を、価値観を異にする多様な人材からなる空間としなければならない。したがって本学では、多様な人材の確保をねらいとして入学者選抜を行っている。

具体的には、選抜方法の多様化、評価尺度の多元化、受験機会の複数化などによって、受験生の多様な個性や能力・適性・意欲を幅広く評価することを主眼に選抜している。

本学では、平成15(2003)年度より学科、専攻ごとにアドミッションポリシーを設定し、AOリーフレットに掲載している。以下に各学科・専攻のアドミッションポリシーを示す。

[学芸学部]

〈国文学科 国文学専攻〉

基本的な「聞く・話す・読む・書く」から出発し、「考える・創る」へとレベルアップを望む者。例えば、古典文学や現代文学を「読む」のが好きで、詩・短歌・小説などを「書く」ことに興味のある者、日本語を世界の言語の一つと考えて外国人に日本語を教えたいと思っている者、文字を「書く」ことを「書道」という芸術的世界で開花させたいと考えている者。このように、「ことば」に関するさまざまな分野で豊かな表現力を身につけたいと考えている者。

〈国文学科 歴史文化専攻〉

歴史が大好きで、好奇心が旺盛な者。史跡を訪ねたり、調査・実習に参加したり、歴史について考えることができる者。女性の歴史や活動に対して、深い関心や興味を持っている者。日本文化を理解するとともに、国際的視野を持ちたいと思っている者。

〈英米文学科〉

自分の考えを明確に表現できる英語能力を身につけ、将来様々な分野で活躍したい者。異文化・言語・文学を通して積極的に教養を身につけ、英語を学ぼうという意欲のある者。

大阪樟蔭女子大学

〈食物栄養学科 管理栄養士専攻・食物栄養専攻〉

食物栄養学科で勉学することを強く希望し入学を志す者。健康と栄養（食物）の関わりについて熱い想いを持っている者。志望理由が明確で学ぶことに意欲と情熱を有しており、食物栄養学科で能力を伸ばす可能性のある者。将来管理栄養士・家庭科教員として活躍するために、入学後何を勉強するのか、明確な目的意識を持っている者。

〈被服学科 被服学専攻・化粧学専攻〉

被服や化粧、ファッションに強い関心を持ち被服学科での勉学を希望する者。志望の動機が明確で、大学において能力を伸ばせる可能性のある者。大学で学んだことを活かして社会に貢献したいと考えている者。

〈インテリアデザイン学科〉

「ものづくり」に興味があり、「空間・環境・生活のデザイン」に強い意欲と関心を持つ者。インテリアデザイン学科4コースのいずれかで、専門的なデザイン理論や技術を習得したいと考える者。学科で得られた知識や技術を活かし、将来社会で活躍する情熱を持つ者。

〈ライフプランニング学科〉

現代社会を生き抜くために、職業人・家庭人として自ら判断・行動できる力を身につけることをめざす者。自らの将来と家庭生活を設計・構築する意志を持ち、そのための知識を身につけることに努力を惜しまない者。

[心理学部]

〈臨床心理学科〉

人と心と行動に強い関心を持ち、将来、臨床心理学科で学んだことを活かして社会に役立ちたいと考えている者。

〈発達教育心理学科〉

人と心と行動に強い関心を持ち、将来、発達教育心理学科で学んだことを活かして社会に役立ちたいと考えている者。

〈ビジネス心理学科〉

人と心と行動に強い関心を持ち、将来、ビジネス心理学科で学んだことを活かして社会に役立ちたいと考えている者。

[児童学部]

〈児童学科〉

子どもの心身の発達および教育や保育に強い関心を持ち、かつ専門的な子ども研究を通して人間理解を深めようとする者。子どもへのしなやかな感性を持ち、子ども育成のスペシャリストをめざす者。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

入学者の選抜は、入学試験によっているが、受験生の多様な個性や能力・適性・意欲を幅広く評価することを主眼に入学者を選抜するために様々な形態の入学試験を行っている。まず中心となる①一般入学試験、②推薦入学試験の二つの入試がある。これに加え、③特別推薦入学試験、④指定校特別推薦入学試験、⑤スポーツ推薦入学試験、⑥社会人特別入学試験、⑦留学生入学試験、⑧帰国子女入学試験、⑨編入学試験、⑩大学入試センター試験利用入学試験、⑪アドミッションズ・オフィス入学試験（AO入試）も行っている。以下にそれぞれの入学者選抜試験の概要について述べる。

①一般入学試験

(1)実施目的・ねらい

入試の時期・方法の多様化は、志望動機の高い受験生にとって受験機会の拡大を意味し、これら志望動機の高い学生の確保に貢献すると共に、志願者の増大につながっていると考えられる。また、一般入試の試験問題は、基本的には知識の蓄積を問うものだが、出題形式に工夫を凝らすことによって、論理性や体系だった知識・学力の評価も一応可能であり、本学の教学理念に相応しい学生の確保にとって有効だと思われる。

(2)対象

高等学校もしくは中等教育学校を卒業見込みか、または、卒業した女子。

(3)選抜方法

一般入試AⅠ・一般入試AⅡ・一般入試B・一般入試Cの4回実施している。

一般入試AⅠ・Ⅱでは、各学科の特性を考慮して、学科が指定する科目群から2科目を受験し、合計得点で可否の判定を行っている。なお、一部の学科では科目による傾斜配点を行っている。

一般入試B・Cでは、1科目の得点で可否の判定を行っている。

②推薦入学試験

(1)実施目的・ねらい

実施の時期からして、志望動機の高い学生の受け入れに有効だと考えられる。また、2回実施している推薦入試のそれぞれの試験科目に多様性を持たせることにより、受験生の多様な個性や能力・適性・意欲を幅広く評価できるものと考えている。

(2)対象

本学が指定する年度末に高等学校もしくは中等教育学校を卒業見込み、およびその前年度に卒業した女子で、出身学校長から推薦を受けた者を対象としている。なお、全ての公募制推薦入学試験で学業成績（評定平均値）の基準を設けていない。

(3)選抜方法

推薦入試は、推薦入試A・推薦入試Bの2回実施している。

推薦入試Aは、各学科の特性を考慮して、学科毎の試験科目2科目の合計得点に調査書を点数化したものを加算して、可否の判定を行っている。

推薦入試Bは、学科毎の試験科目 1 科目の合計得点に調査書を点数化したものを加算して、合否の判定を行っている。学芸学部食物栄養学科以外のすべての学科で実施している。

③特別推薦入学試験（内部高校生対象）

(1)実施目的・ねらい

私立大学の特性に鑑み、中学校または高等学校から本学園の教育方針・校風になじんでいる生徒で、高い知識・能力の取得をめざしている者を大学に受け入れることにより、本学各学科所属学生の中核的役割を果たすことを期待している。また、各学科一定の入学者を確保することにより、入学者定員の確保に貢献することも期待している。

(2)対象

次の 4 つの条件を満たしている女子を対象とする。

- ・本学を専願とする者
- ・当該年度末に高等学校卒業見込みの者で、出身高等学校長から推薦を受けた者
- ・人物および学業成績とも優れた者
- ・高等学校、第 3 学年第 1 学期までの成績が指定の基準以上である者

(3)選抜方法

調査書、小論文および面接を得点化し、総合的に評価し、学校長の責任ある推薦を最大限に尊重して合否を決定する。

④指定校特別推薦入学試験

(1)実施目的・ねらい

本学各学科が指定する外部高校において、各校別に指定した評定平均値以上の生徒で、各学科の特性・教育方針を理解する者を受け入れることにより、一定の能力・適性・意欲を持つ学生を確保している。

(2)対象

次の 3 つの条件を満たしている女子を対象とする。

- ・当該年度末に高等学校もしくは中等教育学校を卒業見込みの者
- ・高等学校第 3 学年 1 学期までの成績が指定の基準以上の者
- ・高等学校長から推薦を受け、本学を専願とする者

(3)選抜方法

調査書、小論文および面接を得点化し、総合的に評価し、学校長の責任ある推薦を最大限に尊重して合否を決定する。

⑤スポーツ推薦入学試験

(1)実施目的・ねらい

本学が指定するスポーツの分野で顕著な活躍をした者を受け入れることにより、クラブ活動の活性化、ひいては本学の活性化を図る。また、対象となる学生が本学諸行事の中核となることを期待している。

(2)対象

次の 4 つの条件を満たしている女子を対象とする。

大阪樟蔭女子大学

- ・当該年度末に高等学校を卒業見込みの者
- ・人物等について出身高等学校長の責任ある推薦を受けた者
- ・本学を専願とする者
- ・高等学校体育連盟もしくはそれに準ずる団体主催の各都道府県大会において、個人戦または団体戦でベスト 8 以上の成績をおさめた者。ただし、団体戦の場合はその主力選手であること。

(3)選抜方法

心理学部・児童学部で実施している。書類審査（調査書・推薦書・戦績証明書）、小論文および面接を総合して選考する。

⑥社会人特別入学試験

(1)実施目的・ねらい

学校教育をいったん終え、社会において広い知見を体得している点で、一般学生よりも知識・能力の獲得意識を強く持っていることを期待している。また、そうした意欲的な姿勢が、本学学生の勉学姿勢によい影響を与えることをも期待している。

(2)対象

次の 3 つのいずれかに該当し、入学年度に満 23 歳以上の女子を対象とする。

- ・高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- ・その他、文部科学省の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者
- ・その他、前項と同等以上の学力があると本学が認めた者

(3)選抜方法

小論文（食物栄養学科は基礎学力テスト）、面接および志望理由書を総合して選考する。

⑦留学生入学試験

(1)実施目的・ねらい

日本において、高い知識・能力を獲得しようという意欲を持った者を受け入れることにより、本学学生の勉学姿勢によい影響を与えること、また、本学学生が幅広い国際的な知見を獲得することを期待している。

(2)対象

次の 3 つの条件を満たしている女子を対象とする。

- ・外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者（当該年度末修了見込みの者を含む）、または、これに準ずる者で文部科学大臣が指定した者
- ・入学時に満 18 歳に達する者
- ・大学教育を受けるのに必要な日本語の能力を有する者

(3)選抜方法

学力テスト（英語・日本語）、面接および出身校の成績を総合して選考する。

⑧帰国子女入学試験

(1)実施目的・ねらい

大阪樟蔭女子大学

外国での長期の生活を送ってきた者に、日本における教育を受ける機会を提供することをねらいとしている。

(2)対象

次の3つの条件を満たしている女子を対象とする。

- ・日本国籍を有している者(日本に永住権を有する外国籍の者を含む)
- ・入学時に満18歳に達している者
- ・大学教育を受けるのに必要な日本語の能力を有している者

出願資格として、学歴を別に定める。

(3)選抜方法

書類審査、小論文および面接を総合して選考する。

⑨編入学試験

(1)実施目的・ねらい

短期大学あるいは他大学において、一定の知識・能力を獲得している点で、本学の各学科の専門の授業への取り組みがスムーズに進み、より高度な知識・能力の獲得が期待される。また、当該年度在籍学生数が定員に満たない場合の学生数確保に貢献するものと考えられる。食物栄養学科を除く学芸学部の各学科と人間科学部の心理学科で実施している。

(2)対象

次の4つの条件のいずれかを満たしている女子を対象とする。

- ・他の大学に2年以上在学し、62単位以上を修得している者または当該年度末までに大学に2年以上在学する見込みの者で、かつ62単位以上修得見込みの者
- ・短期大学を卒業または当該年度末に卒業見込みの者
- ・高等専門学校を卒業または当該年度末に卒業見込みの者
- ・専修学校の専門課程を修了または当該年度末に修了見込みの者

(3)選抜方法

筆記試験、面接、大学・短期大学・高等専門学校または専修学校での成績・修得単位数・修得時間数を総合して選考する。

⑩大学入試センター試験利用入学試験

(1)実施目的・ねらい

A日程、B日程及び一般入試AⅡと合わせて判定する一般入試AⅢの三つがある。

大学入試センターの幅広い試験科目を受験しており、一定の知識・能力を持っていることが期待され、各学科の特性に合致した知識・能力を持った者の確保が期待できる。

(2)対象

高等学校もしくは中等教育学校を卒業見込みか、または、卒業した女子で、本学各学科が指定する、当該年度の大学入試センター試験科目を受験した者を対象としている。

(3)選抜方法

大学入試センター試験利用入試は、A日程では、国語(漢文を除く)・英語(英米文学科以外はリスニングを除く)のほか選択科目1科目(地理・公民・数学・理科から1科目)の計3科目のセンター試験の結果(原則的に試験科目の配点を100点として、300点満点で

大阪樟蔭女子大学

合否を判定するが、国文学科では、国語を 200 点、英米文学科では、英語(リスニングを含む)を 200 点として、400 点満点で合否を判定する)のみで選抜し、B 日程では、学科対応教科 1 科目(100 点換算、ただし、国文学科では、国語を 200 点、英米文学科では、英語を 200 点換算)と選択科目 1 科目(100 点換算)で選抜している。

また、一般入試 AⅢでは本学独自のテスト(一般入試 AⅡ)にセンター試験の結果をプラスする方式のものを実施している。一般入試 AⅡ 300 点とセンター試験 1 科目(300 点換算)の 600 点満点で判定する。

①アドミッションズ・オフィス入学試験(AO入試)

(1)実施目的・ねらい

平成 15(2003)年度入試よりアドミッションズ・オフィス入学試験(以下、AO入試という)を導入した。このAO入試で募集する学生は、学力を重視して選考する他の入試形態とは異なり、女性が持つやさしさに加え「元気」で「やる気」に満ちた学生である。従来からの試験やテストでは評価できない、明確な目的意識を持ち、自己表現ができる学生が入学することにより、教育面はもとより学内全般の活性化が図れるものと期待している。

(2)対象

次の 5 つの条件を満たしている女子を対象とする。

- ・高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または卒業見込みの者
- ・各学科(専攻・コース)で勉強することを強く希望し入学を志す者
- ・各学科(専攻・コース)が特に定めた基準を満たしている者
- ・本学を専願とする者
- ・各学科(専攻・コース)が実施する入学前の学習サポートに積極的に取り組む意志がある者

(3)選抜方法

「ミニ授業参加型」と「自己推薦型」の 2 方式で実施している。前者は、希望学科のミニ授業を受講し、その後、講義レポートとエントリーシートをもとに面接をし、合否の判定を行う。後者は、本学で学ぶ意欲や目的意識をもち、学業・資格・作品・課外活動などでアピールできる者で、エントリーシートと自己推薦書を基に面接をし、合否を判定する。

判定についてはアドミッションズ・オフィス委員会で審議され決定される。アドミッションズ・オフィス委員会は学長を委員長とし、各学部長、入試部長、各学科長および事務局長、事務部長、入学課員で構成されている。判定までの流れは、各試験をおこなった後、学科で仮判定を行い、上記委員会で最終判定がなされ、後日、教授会に報告される。

なお、合格が決まった者に対しては、入学前教育を各学科の責任のもと行っている。具体的には、複数回にわたり課題を与え添削の上、返送している。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか

在籍学生数については、収容定員、入学定員を大きく超える学科はなく、適正に管理されているといえる。〈資料 4-1-③-1〉に過去 5 年間の在籍者数の推移を示す。

〈資料 4-1-③-1〉 学部別の在籍者数(5月1日を基準とする)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
学芸学部合計	1,631	1,618	1,646	1,604	1,617
人間科学部合計	1,304	1,242	1,110	967	651
心理学部合計	—	—	—	—	72
児童学部合計	—	—	—	—	111
総合計	2,935	2,860	2,756	2,571	2,451

平成 17(2005)年度に 3,000 人近くあった在籍学生数が、平成 21(2009)年度には 500 人近く大幅に減少している。また、平成 21(2009)年度の入学者数も募集定員に対し入学者数は 22%のマイナスとなっており、入学者確保は難しさを増している。以前のゆとりのあった時代から、現在の定員充足に苦慮する時代へと、本学の入試を取り巻く環境も大きく変化した。志願者動向を入試形態別にみると、指定校推薦（専願）出願者の増加はみられたが、早期に大学を決めたいという生徒の志向と、一般入試を受験させる高等学校側の指導とが背景にある。

なお、退学者数については、年間 60 人から 70 人の間で推移しているが、過去 6 年間で特徴的な変化はなく、特に増減の傾向はない。

授業を行う学生数については、本学の特徴であり建学以来重視されてきた少人数教育という観点からも、教育にふさわしい環境が維持されているといえる。

授業系統とクラスサイズの具体的な数字は次のとおりである。(平成 20 年度 全学部の集計値)

講義	： 1 科目平均 38 名（最大 194 名）
演習	： 1 科目平均 16 名（最大 73 名）
実験・実習	： 1 科目平均 24 名（最大 68 名）

授業あたり的人数（クラスサイズ）はもともと少数であり、受講者が多くなりやすい必修の講義科目であっても、登録対象者が 100 人を越えるような場合は、おおむねクラス分割され、適正な規模が保たれている。

(2) 4-1の自己評価

アドミッションポリシーが学科単位で明確にされていることについては評価できる。

ただし、本学においては、AO入試の導入を契機にアドミッションポリシーが作られた経緯から、アドミッションポリシーがAO入試に固有のものとして扱われてきたきらいがある。現行ではアドミッションポリシーの記述も、AO入試リーフレットに限られている。

しかし、現実には、現在おこなわれているすべての入試にわたって、各学科のアドミッションポリシーが反映されていることも事実であり、その点では、ある程度評価することができる。具体的に言えば、各学科のアドミッションポリシーに沿った人材を得るために、学科ごとに試験科目が指定されている点や、各科目の試験内容が工夫されている点、学科によって傾斜配点が設定されている点などに反映されている。運用に関する問題点は、このアドミッションポリシーがAO入試以外の受験生に届いていないという点であり、早急に改善すべき点である。

多様化、細分化する入試は、多様な人材を求めるという目的と同時に、学生獲得の手段としての働きも強い。そのため、本質的に受験生に迎合する方向に流れやすく、アドミッションポリシーとの整合性がとれているかどうかについては、今後とも継続的に検証していく必要がある。

収容定員と入学定員および在籍学生数並びに授業を行う学生については、教育にふさわしい環境の確保のため、適切に管理されていると言える。一部定員を超える学科についても、学生数は適正な範囲に収まっており問題はない。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーをAO入試固有のものではなく、入試全体に関わるものとして再度明確な位置づけをおこなう。その上で、受験者に周知徹底すべく、大学案内、学科パンフレット、入試ガイド、募集要項、ホームページなどに積極的に掲載していく。また、今後、改組にともなって修正が必要となることを前提に、逐次改訂できる仕組みを作る必要がある。運用面についても、アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているかについて、継続的に点検・評価していく。

収容定員と入学定員の問題に関しては、適正な教育環境を維持するためにも学生獲得、定員充足といった経営上の問題が大きなウェイトを占める。ここ数年に関しては、経営上の観点から一人でも多くの学生を獲得すべく、入試広報上の方策を日々検討している状況であるが、この方向に沿った多くの選考方法による多様な学生確保を目的とした現行入試システムが、本来の機能と効果を得ているかについても、調査と実態の評価が必要である。具体的には、アドミッションポリシーに照らして入学者がわれわれの望む人材であるのか、といった点について入学後の追跡調査により把握していく必要がある。近い将来には、現行入試システム全般の改善や見直しも視野に入れた検討を行っていく予定である。

【4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。】

(1) 4-2 の事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

本学に設置、運営されている学生支援のためのシステムは次のようなものがあげられる。入学後、学生が経験していく順に記述する。

○新入生学外オリエンテーション

大学と学科の紹介・教務上の指導（取得可能な資格、履修モデルの提示等）・学生生活への導入・学生相互および学生と教員との親睦を目的として、学科ごとに1泊2日（一部学科では1日）の学外オリエンテーションを4月の中旬、履修登録の前に実施している。

○アドバイザー制度

各学科の専任教員がアドバイザーとして、1学年につき10人程度の学生を担当し、学生生活全般についての指導・助言を行っている。学期ごとの成績はアドバイザーから学生に手渡すのを原則とし、個々の学習状況を点検して次の履修登録時の指導に生かしている。

アドバイザーは担当学生の履修状況を逐次把握しており、不登校や欠席が目立つ学生については随時、本人や保護者と連絡をとり、適切な助言を行うと共に、必要があれば関連の部署・委員と連絡をとり、迅速かつ適切な対応がとれるよう務めている。

諸般の事情により休学、退学を余儀なくされる場合にはアドバイザーの承認を得るものとし、個々に可能な対策を講じ、最善を尽くした上で処理することになる。最終的には教授会に審議事項として提出され、アドバイザーによる事情説明を経て議決される。

○オフィスアワー

学生の学修状況を把握し、その状況にあわせて学習支援が行えるように、専任教員ごとに週1コマのオフィスアワーを設定し、学生の相談に日常的に応じる体制を整えている。

○学科事務センター（学科研究事務室）

総合的な学科事務の他、学生の履修相談、学生個人や教員との連絡、種々の情報の提示等を行っている。児童学科研究事務室においては教育・保育の実習担当教員が相談時間を設けて学生の学習・実習に関する相談を受け付けている。

○S A C（Self-Access Center）

英米文学科ではS A C（Self-Access Center）を整備し、ネイティブ・スピーカーの教員が常駐し英語の副読本、A V機材、教材などをそろえて、学生の相談に応じている。イベント（ハロウィーンやクリスマスなど）も行われ、英語が苦手な学生も参加できる場となっている。留学説明会や、個人別学習メニュー作成などにも協力している。

○インテリアデザイン学科デザインセンター

学科職員全員が勤務するデザインセンターを設け、総合的な学科事務の他、学生の履修相談、学生個人や教員との連絡、種々情報の提示等を行っている。また、学科図書館及びコンピュータ室を設置し、自習スペースも確保して、学習支援の主な機能を担っている。

資格試験のために、土、日、休暇中を利用した受験講座が開かれている。また、公務員対策として、各教員の専門を生かした相談時間を設け、面接指導などを行っている。

○ITセンター

小阪キャンパス、関屋キャンパスに各々設けられ、ネットワーク管理者、ITアドバイザー(TA)、事務職員が常駐し、学生、教職員の情報機器操作、管理等に関する質問、要望に応じている。とくに関屋キャンパスでは学生全員がノートパソコンを所持し、頻繁に授業で使用しているために、このセンターが支援の中心となっている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学では通信教育を実施していない

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等をくみあげるシステムが適切に整備されているか。

学生への学習支援に対する学生の意見等をくみあげるシステムとして、①アドバイザー制度、②学科事務センター(学科研究事務室)、③授業改善のためのアンケートがあげられる。

①アドバイザー制度

アドバイザー制度において、さまざまな機会をとらえ、教員と学生の双方向のやりとりを行っており、そのやりとりを通じて学生の意見等をくみあげるシステムになっている。学習支援についても意見を聞き取り、全体的な問題は学科会議で話し合うようになっている。

②学科事務センター(学科研究事務室)

所属の教務助手、研究室員、事務職員と学生との関わりの中で、意見をくみあげ、教員に伝えている。SACやITセンターも学習支援の場であり同様の機能を果たしている。

③授業改善のためのアンケート

授業科目ごとに実施する授業評価アンケート「授業改善のためのアンケート」への自由記述から学生の意見等をくみあげる。アンケートの結果は個々の教員にフィードバックされ、授業の改善に役立てられている。

(2) 4-2の自己評価

全学年を通じて、遺漏のない学習支援体制を設置している点については評価できると考えるが、学生への対応については学科会議等で情報交換を行っているものの、基本的には各教員に任されている状況である。また、これまでの制度はもともと生活指導を中心に整備されてきたものであり、学習支援については近年主要な業務として対応が始められたので、支援の手順、基準等が十分に確立、共有されていない。

アドバイザー制によって未履修科目や遅刻・欠席が多い学生、学習意欲の低下がみられる学生を早期に発見できる体制をとり、適切に対応することは生活指導にとどまらず学習支援体制として重要であり、その観点から本学では、有効に機能していると考える。

各教員はアドバイザーを担当している学生のことは熟知している。また、学科所属の学生については学科会議等で情報が共有され、よく認知している。つまり、教員が学生の相談にすぐ応じられる体制であるということで、これこそ本学の特色だと自負している。

オフィスアワー制度については、具体的な活用法が浸透していないことが問題点として挙げられる。アドバイザー制度との仕組みの違いについての認識を教員間で共有する必要がある。

SACは、特色のある設備・制度である。英米文学科だけの英会話のスペースではなく、全学的な様々なレベルの要求に応える自主学習の施設であり、学生にとっての居場所づくりにも貢献している。

学生から意見をくみあげるチャンネルが複数あることは評価できると考える。しかし、くみあげた意見を、迅速にかつ確実に学習支援に反映させるシステムが確立しているとは言いきれない面もあり、ここに改善のポイントがあると考えられる。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

学習支援体制はある程度確立しているので、支援内容について基準を定めていく必要がある。

本学のアドバイザー制度は、学生への多様な支援の基幹となるものであり、継続し強化していくべき制度である。この方向で着実に改善を進めていく。

オフィスアワー制度については、現在の指導実態を把握し、具体的な指導内容について議論を深め、学習支援として明確に位置づけ、制度と運営に反映させていく必要がある。

学科事務センター、SAC、ITセンターなどの施設は、面積を増やした上でスペースごとの活用を考えていく。例えば、リラックスして会話のできるスペースや、自習スペースなどを用意する。さらに、常駐スタッフである外国人チューターやITアドバイザーの増員も推進していく。

学生の意見をくみあげるシステムも一層の強化に取り組む。学生にとって敷居の高い面談形式だけではなく、アンケートや投書箱、WEBの活用など、プライバシーが確保できる匿名性の高い手法もとり入れていく。

それぞれ特性の異なるチャンネルから得た意見等の伝達の流れを整理し、迅速かつ確実に学習支援に反映させるシステム作りをおこなう。

【4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運用されていること。】

(1) 4-3 の事実の説明 (現状)

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

本学では、学生サービス、厚生補導のための組織として学生委員会と学生支援課による組織的支援、アドバイザー（クラス担任制度）やゼミ指導教員による個別相談、保健室や学生相談室による学生支援で構成され、各組織は常に連携を取りながら、学生サービス、厚生補導の向上に努めている。

(学生委員会)

学生部長を委員長とし、各学科より 1 人選出された専任教員及び両キャンパス・学生支援課長 2 人、保健室 2 人の計 18 人で構成されている。委員会は月 1 度定期的に行われ、学生サービス、厚生補導に関する問題について議論を行い、重要事項については、教授会の承認を得ながら学生の満足度向上に努めている。

(学生支援課)

学生生活全般の支援を行う部署であり、常に学生の動向・近況を把握し、学生サービスの改善に努めている。その他、奨学金や下宿、アルバイト紹介等の業務を行っている。

(アドバイザー)

各学科の専任教員がアドバイザーとして、1 学年につき 10 人程度の学生を担当し、学生生活全般についての指導、助言を行っている。また必要があれば、当該部署や委員と連携を取り、迅速かつ適切な対応が取れるよう努めている。

(保健室)

各キャンパスに保健室が設置されており、保健師もしくは看護師、校医（医師、薬剤師等）、職員が常時、病気や受診の相談にあたっている。また、定期健康診断において、学生の心身の健康状態を把握・管理し適切な対応を取っている。

(学生相談室)

各キャンパスに学生相談室が設置されており、学生部長を室長とし、カウンセラー、精神科医、職員で構成されている。相談はカウンセラー、精神科医が担当し、予約業務や他部署との連携を職員が担当して学生のメンタル面での支援にあたっている。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

本学では、経済的理由により修学が困難な学生に対する経済的な支援として、「大阪樟蔭女子大学奨学金制度」、「大阪樟蔭女子大学学費減免制度」の本学独自の支援制度と、「日本学生支援機構奨学金」、地方公共団体、各種団体・財団奨学金などの学外奨学金制度を合わせて、経済的支援を行っている。さらに、家計において不測の事態が生じ学費納入が困難になった学生に対しては、金融機関と提携し本学独自の「学資ローン制度」も設けている。遠隔地出身の学生のためには学生寮（「樟蔭寮」）を設けており、本学周辺の下宿等より安価で提供している。これにより、保護者の負担も少なからず軽減することができている。

また、経済的支援の観点から学生生活に支障のないアルバイトの紹介を行っており、学生に相応しい収入が得られ、かつ、社会の経験を積み上げられるような配慮を行っている。

(日本学生支援機構奨学金等)

奨学生募集の掲示、説明会、事務手続き、奨学生の選定等は学生支援課で行っている。日本学生支援機構奨学金のほか、地方公共団体や民間の団体等の奨学金制度も紹介している。なお、経済的問題で悩む学生も少なくないので、それらの相談、助言にも努めている。

(大阪樟蔭女子大学奨学金)

本学独自の奨学金制度として「大阪樟蔭女子大学奨学金制度（特別給付・給付・貸与）」を設けており、人物・成績ともに優秀にもかかわらず、経済的な事由により修学が困難な学生への経済的支援を行っている。なお給付については、返還不要であり、貸与については、卒業後返還（5年以内、無利子）となっている。

本学独自の奨学金制度についても、学生支援課が窓口となり取りまとめ、大阪樟蔭女子大学奨学生選考委員会において選定される。委員会は学部長、学生部長、学生委員会、法人事務局長、大学事務局長によって組織されている。納付金についても社会情勢の激変する昨今、分割納入制度や延滞納入制度を設け、支援している。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

本学の学生自治組織として「学友会」を設け、正規の授業、研究活動以外に学内あるいは学外における学生生活を通し、心身の鍛練や円満な人間形成の育成を目的とし、クラブ、同好会の活動、大学祭の企画・運営を行っている。クラブ、同好会は全て専任教員が顧問となる体制をとっており、指導や相談等に携わっている。組織の活動費用については、全学生が納入する自治会費・学友会費を学友会本部において、クラブ、同好会、大学祭実行委員会等へ当該年度の予算配分を行い、また、大学後援会からも団体活動補助金の支援を受け適切に運営されている。大学祭については、大学祭実行委員会の組織およびその企画・運営に関しては学生間の継承によりなされ、大学は助言をおこなう等により支援を行っている。

平成18(2006)年度より「大阪樟蔭女子大学学生奨励制度」を設け、学生が自主的におこなおうとする課外活動、取り組み等に対し支援するシステムを構築した。その一つとして「いきいき・キャンパスライフ・プロジェクト」を行っている。これまでの実績として「音楽を通して地域の人々と交流を深める会」、「樟蔭エコプロジェクト～クリーン大作戦」、「ミュージカルをやろう！ドレミ隊」等、学内外に活動の輪、交流の輪を広げている。

さらに、同年度より「大阪樟蔭女子大学学生表彰制度」を設け、学業や課外活動において優秀な成績を修めた学生や、他の学生の模範となる学生を入学式や学位授与式等公的な場で表彰して今後の励みにすることを目的とし、大学が支援を行っている。表彰対象は「課外活動部門」、「社会活動部門」、「国際交流部門」等多岐にわたっており、対象者は、個人または団体である。選出については、本学の全ての教職員および学生が推薦を行い、学生表彰選考委員会において厳正な選考がおこなわれている。学生表彰選考委員会は、学部長、学生部長、学生委員会、大学事務局長、法人事務局長によって組織されている。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

本学では、学生支援課が窓口となり、主に保健室、学生相談室、状況に応じて、アドバイザーやゼミ指導教員等他部署とも連携を取りながら、健康相談、心的支援、学生相談等を行っている。

(保健室)

年度始めのガイダンスで健康診断の受診を勧奨し、その受診率は常に96%以上を維持している。保健室は、この診断結果に基づき栄養士実習・教育実習・幼稚園実習・介護等体験等、資格取得に必要な健康診断書を発行している。新入生には全員心電図検査(安静12誘導)、運動部員には運動負荷心電図を実施している。学内では尿再検査、心臓精密検査等を実施している。診断業務は検査機関に委託しているが、学生指導に関わる点呼・健康診断票の回収等は助手、事務職員が行い、結果通知は教員・助手等を通じて配布している。

心臓精密検査は大学が費用を負担して検査機関を招いて学内で実施しており、その結果に基づき各々専門医による結果説明や健康相談を実施し、不安の除去に努めている。また、4年間の経過を観察して、卒業後の自己管理が出来るように指導している。教育上配慮を要する学生についてはアドバイザー・授業担当教員に連絡し連携をとっている。

その他に、食生活に関する掲示や季節に応じた掲示を作成、保健室前に設置し、学生掲示板に健康に関するポスターを掲示し、多くの学生に情報を提供している。また、全学生に食生活や生活習慣、喫煙習慣についての調査を定期的実施している。他にも、大学祭の時は実行委員と連絡を取り、食中毒予防の指導と手指消毒薬を準備しており、年度末には『保健管理報告』を作成して、1年間の反省を行い、全教職員に配布して協力と理解を求めている。

(学生相談室)

現在、小阪キャンパスにおいては、カウンセラー1人、精神科医1人が相談にあたり、専任職員が1人、予約業務や他部署との連携を行っている。予約業務は事務的な範囲に留め、相談内容に踏み込んだ本来のインテーク(受理面接)はカウンセラー(ケースに応じて、精神科医)が行っている。なお、保健師および各学科の教員(学生相談員8人)も連携して相談にあっている。一方、関屋キャンパスにおいては、インテーカー2人、カウンセラー1人、精神科医1人にて対応している。なお、インテーカー、カウンセラーは臨床心理士の有資格者である。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが、適切に整備されているか。

本学では、学生の意見やニーズを把握することは、学生サービスを改善していく上で必要な要素であると考えており、先に述べたような「アドバイザー制度(クラス担任制度)」や「オフィスアワー制度」を利用し、本学のような小規模校であるからこそ出来る、コミ

コミュニケーションを密にした対応をとることにより、学生の意見をくみあげている。さらに、広く一般の学生からの意見をくみあげるために、全学的なアンケート（学生実態調査）を実施している。調査内容は「大学・学科の選択要因」から「入学前と現在のイメージギャップ」、「大学・学科の満足度」、「学習状況」、「課外活動・アルバイト」、等といったものまで広範囲にわたっている。また、学内の複数個所に「キャンパスの声（投書箱）」を設置し、投書された学生の意見・要望をもとに学生委員会、学生支援課、あるいは教務委員会、各学科など内容に応じて検討し、諸般の改善を図っている。

（アドバイザー制度）

前述のアドバイザー制度では学生生活全般についての指導、助言も重要な役割として位置づけている。

（オフィスアワー制度）

専任教員が研究室を開放し、授業内容等に関する学生の質問・相談に応じる時間帯を設定している。学生と教員のコミュニケーションの充実を図り、学生の直面する諸問題について相談に応じ、学生が自主的に解決していけるように協力、援助している。

（2）4－3の自己評価

総じて、本学における学生サービスはかなり充実していると評価できる。

本学における学生サービス、厚生補導のための組織は適切に設置され、機能している。学生に対する経済的支援、課外活動への支援なども各種用意され、活用されている。健康管理、心的支援、生活相談等も充実した体制で実施されている。学生の意見は様々なチャンネルを通じて汲み上げられ、サービスに反映されているといえる。

それにもかかわらず、これらのサービス網を十分に活用できず、学業に支障を来し、あるいは断念する学生が後を絶たないのは誠に残念であると言わざるを得ない。きめの細かいサービスを用意しても、様々な理由で利用に踏み切れないまま機会を逸する例も少なくない。このような学生の潜在的な必要性をどう見つけだして取り上げるか、検討すべき課題が残されていると考える。

社会情勢の予想を超えた急激な変化を反映して、学生に関わる問題も複雑、深刻になってきている。突発的な事象に即応できるシステムの構築にも取り組むべきであると考えている。

（3）4－3の改善・向上方策（将来計画）

学生サービスの充実は直接、間接に大学の評価に反映される。建学の精神、大学の使命を全うするためにも、時代の要請に応じ、あるいはそれを先取りする対応が求められる。

既存の各システムの機能を強化し、個人情報保護に配慮しながら問題を共有して相互の連携を図ってゆく。

学生の潜在的な必要性を見だし、教職員側から積極的に働きかけることができるような体制を構築すべく、制度上、法令・学則上の課題を洗い出し、学生委員会を中心に対応策を検討してゆく。学生生活実態調査を6月に実施し、それに基づき改善策を本年度中に提示する。

【4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運用されていること】

(1) 4-4 の事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

平成 20(2008)年 4 月に進路支援課を改めキャリアセンターを立ち上げ、キャリアセンター運営委員会による施策立案をもとに学生のキャリア形成を支援、充実を図る体制とした。以前より“face to face”をモットーとして 3 年次時の夏、冬そして 4 年生時の夏に定期的な個別面談を実施し、学生との距離を縮め一層相談しやすい環境づくりに注力してきた。面談時にはキャリアカウンセラー有資格者を招き、同席し面談ノウハウを吸収するなどキャリアセンター職員のスキルアップを心掛けている。

また、このキャリアセンターの立ち上げとともに低学年からの支援を図るべく、まず 1、2 年生向けキャリア科目の担当教員に学生が気軽に授業時間内、時間外を通して相談できる機会を設けている。

更に学生が進路を考える上で保護者による理解、支援も欠かせないことから、平成 18(2006)年度より 3 年生の保護者向け「進路・就職説明会」を開催している。その場において学生が進路状況や就職活動の実態、学生に対する学校のサポート体制等を説明し、保護者とのコミュニケーション強化に努めている。

平成 20(2008)年度より従来の説明会に加えて児童学科保護者向けの説明会を別途実施することとした。進路先として大半を占める幼稚園・保育園への就職という点に説明内容を絞るとともに児童学科教員の参加、連携をすすめることで、保護者が聞きたいこと、学校が伝えたいことを通してコミュニケーションの一層の強化が図れるものと考えている。

大学院、あるいは専門学校への進学については所属するゼミの指導教員が中心となり指導する体制としているが、キャリアセンターと情報やノウハウの共有を図りながら指導する方向で準備を進めている。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

キャリアセンターでは、学生の就職斡旋、相談・助言、就職ガイダンスの実施に加えて、以下を主な施策とするキャリア形成支援を推進している。

- ① 正課のキャリア教育科目の開講
- ② インターンシップ制度の充実
- ③ 筆記試験対策など課外講座の開講、保護者会の開催などを含めた就職サポート体制の強化
- ④ 資格取得の支援

①については、平成 19(2007)年度入学生を対象に 1 年生向け「キャリア設計」2 年生向け「キャリア開発」を開講済みであり、3 年生向け「キャリア研究」を平成 21(2009)年度

から開講した。コミュニケーション力、論理的思考力など、知識を活用し社会で活躍するために必要とされる能力について、必要性の認識、習得推進、実践・活用をそれぞれの教育目標としている。これらの科目では、課題解決に向けたグループワークやプレゼンテーションそしてフィールドワークを、共通するコアな教育手法としている。

②については、夏休み期間に 1~2 週間企業等で実習する従来の「就業体験型インターンシップ」に加えて、2 年生にも対象を広げ、企業のニーズ・課題に対し約半年間をかけて学生が企画提案する目的の「学生提案型インターンシップ」と、幅広い教育支援活動に参画して学校現場の状況を認識する目的の「教育インターンシップ」を新たに実施した。「学生提案型インターンシップ」では、りそな総合研究所との協働による学習プログラムを策定した上で衣食住関連の企業 5 社の協力を得ることができ、また「教育インターンシップ」については、大阪市、東大阪市の教育委員会との連携にもとづいている。平成 20(2008)年度の参加は、「就業体験型」47 人、「学生提案型」58 人、「教育」5 人であった。

③については、就職活動を控えて学生がまず直面する課題である筆記試験の対策として、15 回の課外講座を平成 19(2007)年度より開講済みである。

④については、教育課程に含まれる資格に関しては各学科の担当教員を中心に支援する体制になっている。課程外の資格についてはキャリアセンター、大学生協が窓口となり専門業者と提携の上、各種講座を開講している。

(2) 4-4 の自己評価

キャリアセンターの設置によって、本学の就職・進学支援体制は集約とノウハウの蓄積が進み、有効に機能する体制が整ったと評価できる。しかし、個別の問題については次のような課題が浮かび上がっている。

相談、助言体制について、現状の 3 年生からの個別面談では一人当たり 30 分間を目安に実施しているが、その場では何をすべきか理解したつもりでも高まった意識を維持継続できない学生が数多く存在する。今後、低学年からのキャリア支援体制の構築をすすめることが、進路に向けた学生の自発的な意識向上に奏功すると期待するものの、目先の問題としてはより効果的な相談・助言体制を新たに検討していく必要がある。

キャリア教育科目については、平成 19(2007)年度、平成 20(2008)年度とも全 1 年生の約 6 割の学生が「キャリア設計」を履修したものの、平成 20(2008)年度開講した 2 年生向け「キャリア開発」では履修生が大幅に減少した。この要因として、キャリア教育科目自体の認知度が低く、科目ごとの教育目標が理解されていない点があげられる。その打開策として、キャリア教育 3 科目とインターンシップ科目を核とする本学におけるキャリア教育の体系化を確立した上で、各科目の目標と連携を明確に説明できる資料冊子を作成し、対象学年の全学生に配布した。

インターンシップについては、「就業体験型」、「学生提案型」及び「教育」の 3 種類のインターンシップをどの学年に配当すべきか、学生の参加条件をどのようにするか等、平成 20(2008)年度の実施結果を踏まえつつ仕組み、内容を再構築していく必要がある。

就職対策の課外講座については、筆記試験以外に学生が苦手とする作文力を養成するためのエントリーシート対策など課外講座の充実、更には、4 年生内定者の就活アドバイザーとしての活用なども検討をすすめる必要がある。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

「就職・進学に対する相談・助言の体制」として、新たに次の施策を推進していく。

- ①4年生内定者をピア・アドバイザーとして活用
- ②ゼミ担当教員との情報交換体制の構築

具体的には従来の「内定者体験談発表会」での講演など単発的な行事協力に加えて、4年生が常駐し下級生が気軽に相談に行けるスペースづくりを検討していく。

更に、4年生夏以降において進路未定の学生について、就職活動状況などの定期的な情報交換を持ち、ゼミ担当教員とキャリアセンターが一体となった学生の進路指導を行っていく。

キャリア教育科目、インターンシップ科目の学習成果と就職サポートの効果は、すべて学生の意識、姿勢、行動力そして最終的には就職活動の状況に反映されるものとする。学生の声や自己評価そして行動状況の確認をすすめてつつ、キャリア教育の支援体制について内容の見直し、改善に努めていく。各学科の特性に応じた新たなインターンシップ科目の設定などに取り組む。

【基準4の自己評価】

アドミッションポリシーは明確に示され、入学者選抜はそれによって適正に行われている。

学生への学習支援体制、学生サービス等も着実に強化され、一応の水準に達していると評価できる。就職・進学支援の体制も整っている。

基準4の学生に関わる諸制度は、制度としては整備されていると評価できるが、それらの相互の連携と利用の活性化を図り、「学生のためのシステム」としての機能を高めていく必要がある。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

自己評価において一応基準を満たしているとした項目も、より高い水準をめざして確実に推進していくことが必要である。

「学生のために」という視点から、諸制度が最大限の効果を発揮できるような、全学的な有機的連携のありかたを、学長室、部館長会、大学協議会を中心に検討・推進していく。